

令和2年4月1日

一般財団法人 沖縄美ら島財団
「女性活躍推進法」に基づく行動計画

当財団の女性の職場における活躍の推進を図るため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで
2. 当財団の課題：管理職に占める女性労働者の割合が低い

目標：

目標1 管理職（課長級以上）に占める女性の割合を20%以上にする。

目標2 労働者の各月ごとの平均残業時間数を30時間未満にする。

4. 取り組み内容と実施時期

<目標1>

令和2年度：産休・育休制度に加え、テレワーク、時短勤務などの制度充実を行い、育児・介護と仕事とを両立しやすい環境を整える

令和3年度：管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する

<目標2>

令和2年度：男女問わず柔軟な働き方ができる職場風土を整える

令和3年度：労務管理者による残業時間の把握・指導を徹底する